

「病後児保育の実施」について

1 目的

現在、保育園に通園している児童が、病気回復期にあり医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難で、家庭での育児を行うことも困難な児童を、一時的に適切な処遇が確保される専用施設においてお預かりすることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る事業であります。

2 内容

対象児童と定員

奈良市に在住し、保育園に通園している1歳児から就学前の児童です。

定員は、4名です。

利用できる症状

医師連絡票をもとに、病後児保育室の判断により利用を決定します。

- ・乳幼児が日常罹る疾患や感染性疾患の回復期
- ・骨折等の外傷性疾患の回復期
- ・退院後の安静期

保育時間

月曜日から金曜日 午前8:00～午後6:00

休室日は、土曜、日曜日・祝祭日・年末年始です。

利用料金

基本利用料 一日 2,000円 (免除制度があります。)

食事・おやつ代 一日 300円程度(実費にて徴収します。)

3 実施場所・体制

あかね保育園 奈良市秋篠新町270番地

病後児保育室・静養室・隔離室

職員：専任の看護師・保育士 各1名

問い合わせ先

奈良市保健福祉部 保育課

電話 0 7 4 2 - 3 3 - 5 7 0 9